

平成 23 年度

定期監査報告書

(本庁、総合支所ほか)

伊那市監査委員

23伊監第77号
平成24年3月29日

伊那市長 白鳥 孝 殿
伊那市議会議長 伊藤 泰雄 殿
各執行機関の長 殿

伊那市監査委員

井上 富 男
加藤 正 光
柳川 広 美

平成23年度定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成23年度の定期監査を実施し、併せて地方自治法第199条第2項の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

目 次

第 1	監査執行年月日及び監査の対象	1
第 2	監査の場所	1
第 3	監査の手続き	2
第 4	監査の着眼点	2
第 5	監査の結果	2
第 6	監査の所見	3
1	共通事項	3
	(1) 財政運営について	3
	(2) 収入について	3
	(3) 支出について	3
	(4) 未収金について	4
	(5) 施設・財産管理について	5
	(6) 組織について	6
2	各課への指摘事項	7

平成23年度定期監査報告書

第1 監査執行年月日及び監査の対象

平成24年 1月11日	総務課、徴収対策室、観光課
平成24年 1月12日	企画情報課、産業立地推進課、社会福祉課
平成24年 1月16日	学校教育課、契約課、危機管理課
平成24年 1月18日	建設課、都市整備課、管理課
平成24年 1月19日	水道部（水道業務課・水道整備課・高遠長谷水道課）、 スポーツ振興課
平成24年 1月20日	生活環境課、市民課、税務課
平成24年 1月23日	農政課・農業委員会事務局、耕地林務課、商工振興課、 議会事務局
平成24年 1月24日	生涯学習課、子育て支援課、秘書広報課
平成24年 1月25日	高齢者福祉課、健康推進課
平成24年 1月30日	会計課
平成24年 1月31日	高遠町総合支所（総務課・市民生活課・保健福祉課・ 産業振興課・建設課）、高遠長谷教育振興課
平成24年 2月 2日	長谷総合支所（総務課・市民生活課・保健福祉課・ 建設課・南アルプス林道管理室）
平成24年 2月 3日	西春近支所・公民館、西箕輪支所・公民館、 行政改革推進室・監査委員事務局・公平委員会事務局・ 固定資産評価審査委員会事務局、財政課

本庁、総合支所は全課、出先機関はおおむね二分の一について実施した。

第2 監査の場所

市役所5階事務室、高遠町総合支所4階会議室、長谷総合支所第2会議室及び出先機関

第3 監査の手続き

平成23年度定期監査執行計画に基づき、各課から提出された監査資料及び抽出した関係書類により、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行について照合、実査並びに所属長等からの説明を受け、質疑応答及び書類試査により監査を実施した。

第4 監査の着眼点

各事務事業にあたっては、以下の観点の主眼とし実施した。

- 1 事務執行は、合規的に行われているか。
- 2 予算執行は、計画的かつ適正に処理がなされているか。
- 3 各種の帳簿、証拠書類の係数は符合しているか。
- 4 契約及び金銭会計事務は、適正に処理されているか。
- 5 文書管理事務は適正に行われているか。
- 6 出勤簿管理、時間外勤務命令は適正に行われているか。
- 7 事務事業の計画、予算付け、進捗状況は適正か。

第5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係わる事業の管理、その他の事務の執行については、監査した範囲内において、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるという、地方自治法の趣旨の実現のため、概ね適正かつ効率的に執行されていたが、一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられたので、以下に所見として記載した。今後の参考とし、改善すべき点は早めの対応に努められたい。

第6 監査の所見

1 共通事項

(1) 財政運営について

当市の財政状況は、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標が示すとおり、目標以上に改善をしてきているが、世界的な経済危機の影響を受け、今後も厳しい状況が続くと考えられる。財政状況をさらに改善するためには、すべての職員が、常に歳入の確保、歳出の削減に高い意識を持って「財政健全化プログラム」を着実に実施することが必要である。

また、各種料金や使用料の見直し等、市民に理解と協力を得なければならない項目もあるので、経常経費の削減等について職員の一層の意識改革を実施されたい。

(2) 収入について

施設等の利用料金の見直しにあたっては、より多くの人に利用してもらうことで、全体として増収になる料金体系を検討するとともに、公平・公正な運用を図るため、減免範囲の基準を統一する等、減免制度の見直しについても検討されたい。

物販収入、つり銭、募金、参加費、寄附金等は、不祥事防止のためのチェック体制を整備し、適正に管理されたい。

(3) 支出について

地方自治法や伊那市財務規則、通知等により定められている、支出や契約についての事務手続きが守られていない事例が散見された。管理職は、自ら法令や通知を熟知し、指導や厳密なチェックを行い改善に努められたい。特に、過去の定期監査等での指摘事項については再度徹底されたい。

ア 補助、委託事業においては、補助、委託先からの報告及び担当課による事業遂行状況の把握により、補助金、委託金が有効に使われているか検証されたい。商工振興課においては、補助金交付申請を厳正に審査し、真に必要な額を交付決定していた。すべての支出について、このような姿勢で臨まれたい。

イ 事業執行における契約をするときには、平成20年9月5日付特命副市長依命通達「事業執行及び補助金等の交付における未収金解消について」により、相手方について、税・使用料等の未収金の有無を

確認することとなっているが、確認状況が記録されていない事例があった。

ウ 同時期に、同種・同規模の入札を行う場合は、落札者が偏らないように、いわゆる一抜け方式の採用を検討されたい。

また、少額随意契約を行う場合も、指名業者が偏らないよう十分に配慮されたい。

エ 少額随意契約をするときは、平成21年3月4日付総務部長通知「工事、建設コンサルタント業務、物品購入、委託業務等における『少額随意契約』の手続き上の留意事項について」により、見積書を封書で提出させ、開封は複数職員の立会のもと一斉に行うこととされているが、今回の監査でも守られていない事例が散見された。

また、開封に立ち会った職員の氏名が記録されていない事例もあった。

オ 特命随意契約をするときは、平成20年11月14日付総務部長通知「随意契約の際の合議について」により、業者から見積を徴しようとするとき及び契約をしようとするときに、契約課へ合議をすることとなっているが、今回の監査でも守られていない事例が散見された。

カ 食糧費の執行にあたっては、平成23年12月16日付副市長依命通達「食糧費執行基準について」により定められた新「食糧費執行基準」を遵守されたい。健康推進課等においては、支出減について相手方と協議し理解を得ることが出来た。すべての食糧費の支出について、このような姿勢で臨まれたい。

キ 手土産代を需用費から支出することは、一般常識から考えて疑問があるので検討されたい。

また、国県への陳情等の際の手土産は不要である。

ク 切手類について、返信用等として保有している額に比して、使用実績が少ない部署がある。必要最小限の保有とすべきである。

(4) 未収金について

「未収金解消プログラム」に続く新たな計画である「債権徴収プログラム」による3ヶ年計画の初年度となり、職員の能力向上と継続的な努力により、全体では、昨年度の定期監査時に比べ約1億7,000万円余削減出来たが、一部の料金等では増加となった。

徴収対策室で実施したアンケートによると、職員の所属や役職によ

り債権徴収に対する意識に温度差が見られる。部長が先頭に立ち、職員一丸となって丁寧な説明と粘り強い折衝により、財源の安定確保のために年度内の収納に取り組まれたい。

また、徴収対策セミナーへの出席率が低い部署があった。積極的な参加により職員の意識の向上に努められたい。

平成23年度 定期監査時 市税及び料金等の滞納額一覧

(単位：円、%)

税・料金等の種類	滞 納 額	前年同期滞納額	増 減	比 率
一般税	532,478,742	628,830,276	△ 96,351,534	47.3
国民健康保険税	417,579,805	488,967,938	△ 71,388,133	37.1
市税 小計	950,058,547	1,117,798,214	△ 167,739,667	84.4
保育料	5,430,027	8,891,643	△ 3,461,616	0.5
後期高齢者医療保険料	985,100	856,400	128,700	0.1
介護保険料	9,243,438	8,274,118	969,320	0.8
住宅使用料	1,252,900	831,400	421,500	0.1
水道料金	77,737,899	81,894,892	△ 4,156,993	6.9
下水道使用料	48,721,209	45,628,173	3,093,036	4.3
下水道受益者負担金	31,334,774	34,477,117	△ 3,142,343	2.8
学校給食費	928,265	1,514,021	△ 585,756	0.1
料金等 小計	175,633,612	182,367,764	△ 6,734,152	15.6
合 計	1,125,692,159	1,300,165,978	△ 174,473,819	100.0

(徴収対策室定期監査資料による)

その他の料金等の種類	滞 納 額	前年同期滞納額	増 減
有線テレビ事業加入金	40,700	105,000	△ 64,300
有線テレビ使用料	191,715	129,760	61,955
同和地区住宅新築資金等貸付	10,395,116	9,909,832	485,284
生活保護法第63.78条返還金	6,016,943	4,704,801	1,312,142
旧中央病院未収金	175,420	539,300	△ 363,880
リース宅地賃借料	8,380	17,470	△ 9,090
学童クラブ家庭負担金	238,600	344,900	△ 106,300
霊園管理手数料	153,000	-	153,000
合 計	17,219,874	15,751,063	1,468,811

(定期監査資料による)

(5) 施設・財産管理について

ア 指定管理者に管理を委任している施設(以下「指定管理施設」という。)や管理業務を委託している施設(以下「管理委託施設」という。)であっても、市の管理責任が免責されるわけではないので、指定管

理者等に任せきりにすることなく、所管課は適時的確な管理を行い、事故防止に万全を期されたい。

イ 指定管理施設について、修繕及び備品購入に係る市と指定管理者双方の負担について、金額による区分だけでなく、内容による明確な区分の取り決めに検討されたい。

ウ 指定管理施設について、指定管理者が業務の一部を再委託することは基本協定で禁止されており、再委託が必要な場合は書面で市の承諾を得ることとされているが、守られていない事例があったので徹底されたい。

エ 建物や消防設備等の点検結果は、直営施設だけでなく指定管理施設や管理委託施設であっても、結果の良否にかかわらず、主管課が把握しておくべきである。

また、不良箇所が指摘された場合は、早急に改善措置を講じられたい。

オ 県有施設である長野県伊那運動公園野球場と長野県伊那勤労者福祉センターは、市が指定管理者となっているが、上記アと同様に修繕及び備品購入に係る県と市双方の負担について、金額による区分だけでなく、内容による明確な区分の取り決めに検討されたい。

(6) 組織について

ア 合併から既に6年が経過し、10年間の地域自治区設置期間の終了が迫ってきているので、終了後の総合支所のあり方について、現状よりも職員数が減少した場合の災害時の体制も含めて、市民の理解を得ながら検討されたい。

イ 本庁の組織は、住民サービスを受ける市民に分かりやすい組織となるよう、組織や権限の見直しを検討されたい。

また、組織改革の結果を検証して、より効率的な組織となるよう努められたい。

検討を要する事務の例

- ・有害鳥獣対策
- ・公園管理(都市公園とスポーツ施設、農業公園)
- ・公衆便所管理

2 各課への指摘事項

総務部

〈総務課〉

- ① 節電のために冷暖房温度の調整を行っているが、来庁者や職員の健康を害さないように配慮されたい。
また、気密性の高い建物で石油ストーブを使用する場合は、換気について利用者へも周知を行う等、適切に管理されたい。
- ② 多数の公用車の管理をしているが、近距離へはバイクや自転車を利用するなどにより経費を節約されたい。
また、1台の車両を長く使うことも大事であるが、燃費の良い車への更新との比較も検討されたい。
- ③ 委託業務について、滞納確認の記録がないものがあったので改善されたい。(1 共通事項 (3) イのとおり)
- ④ 委託業務について、1者特命随意契約の際に、契約課合議がされていないものがあったので改善されたい。(1 共通事項 (3) オのとおり)

〈企画情報課〉

- ① 交付金事業について、申請日が未記入の同意書があったので改善されたい。
- ② 委託業務について、契約日が予定価格調書の日付よりも前で整合がとれず、見積書も提出期日が未記入のものがあったので改善されたい。

〈財政課〉

- ① 1 共通事項 (3) カ及びキのとおり

〈契約課〉

- ① 1 共通事項 (3) アからオのとおり

〈危機管理課〉

- ① 委託業務について、1者特命随意契約の際に、契約課合議がされていないものがあったので改善されたい。(1 共通事項 (3) オのとおり)

〈行政改革推進室〉

- ① 1 共通事項（5）アからウのとおり
- ② 1 共通事項（6）のとおり

〈徴収対策室〉

- ① 1 共通事項（4）のとおり

市民生活部

〈生活環境課〉

- ① 道路反射鏡工事は、ある程度箇所数をまとめて入札することにより、競争性を高めるよう検討されたい。

〈市民課〉

- ① 委託業務について、1 者特命随意契約の際に、契約課合議がされていないものがあったので改善されたい。（1 共通事項（3）オのとおり）

〈税務課〉

- ① 上伊那納税貯蓄組合への補助は、方法も含めて全体の見直しを検討されたい。
また、補助金の交付申請が、納税貯蓄組合法施行令で定められた期限後に行われていたので、申請者を指導されたい。
- ② 固定資産評価等の専門知識が必要な職は、適正な課税のために研修により知識の習得に努めるとともに、経験年数等に配慮されたい。
- ③ 委託業務について、滞納確認の記録がないものがあったので改善されたい。（1 共通事項（3）イのとおり）

保健福祉部

〈社会福祉課〉

- ① 上伊那地区保護司会等へ事務所経費等を補助しているが、保護司は非常勤の国家公務員であることから、市が負担することが適当か否か検討されたい。
- ② 障害者のいる家庭での孤立死の問題が報道されている。市としても対策を検討されたい。
- ③ 伊那市社会福祉協議会の財政援助団体監査報告で指摘した事項に

ついて、継続して検討されたい。

- ④ 切手受払簿の数字が修正液により修正されていた。見え消しで修正されたい。
- ⑤ 補助事業について、会計管理者の事前審査を受けていないものがあったので改善されたい。
- ⑥ 委託業務について、1者特命随意契約の際に、契約課合議がされていないものがあったので改善されたい。（1 共通事項（3）オのとおり）

〈子育て支援課〉

- ① ファミリーサポートセンターは、市で加入する保険では感染症などの病気がある場合には補償されない。そのことを利用者と支援者が理解した上で利用してもらうこと。
- ② 補助事業について、会計管理者の事前審査を受けていないものがあったので改善されたい。

〈健康推進課〉

- ① タクシー券使用簿には使用者を記録すること。

〈高齢者福祉課〉

- ① 介護認定のために必要な主治医による意見書が速やかに発行されるよう要望されたい。
- ② 今後、更に業務量の増加が見込まれることからケアマネージャーの確保について検討されたい。
- ③ 委託業務について、1者特命随意契約の際に、契約課合議がされていないものがあったので改善されたい。（1 共通事項（3）オのとおり）
- ④ 伊那市社会福祉協議会の財政援助団体監査報告で指摘した事項について、継続して検討されたい。

農林部

〈農政課・農業委員会事務局〉

- ① みはらしファームにおいて、緊急時対応マニュアルに基づく避難誘導訓練を実施する等、安全管理を徹底されたい。

〈耕地林務課〉

- ① 補助事業完了後10日以内に行うことになっている実績報告が、2か月後に行なわれているものがあったので、申請者を指導されたい。
- ② 工事請負費について、実際の工事時期と契約書等の書類の日付が相違しているものがあったので改善されたい。
- ③ 工事請負費について、1者特命随意契約の際に、契約課合議がされていないものがあったので改善されたい。(1共通事項(3)オのとおり)

商工観光部

〈商工振興課〉

- ① サンライフ伊那は、老朽化が進み耐震診断も行われていないので、改修等の今後の方針を検討されたい。

〈観光課〉

- ① 工事請負費について、滞納確認の記録がないものがあったので改善されたい。(1共通事項(3)エのとおり)
- ② 委託業務について、1者特命随意契約の際に、契約課合議がされていないものがあったので改善されたい。(1共通事項(3)オのとおり)

建設部

〈管理課〉

- ① 老朽化が進んだ市営住宅の改築を検討されたい。危険が伴うものは取り壊しを検討されたい。
- ② 委託業務について、契約変更により委託金額が100万円を超過したが、会計管理者の事前審査がされていないものがあったので改善されたい。

〈都市整備課〉

- ① 公園管理委託において、伊那市振興公社以外への委託箇所については、業務実施記録が提出されていない事例があったので、契約に基づき整備されたい。

水道部

〈水道業務課・水道整備課・高遠長谷水道課〉

- ① 有収率向上のために漏水調査等を実施しているが、あまり改善しない状況である。先進地視察等により有効な対策を検討されたい。
- ② 水洗化率の今年度の目標が達成できる見通しとなったことは、目標達成のために部一丸となって取り組んだ結果であり、高く評価する。今後もきめ細かな取り組みにより、更なる向上を目指して一層の努力をされたい。
- ③ 受益者負担金の徴収のために差押えをした場合、換価して充当するまでが一連の行為であるので、法的措置を厳格に行われたい。
- ④ 施設の草刈り委託は時間単価で発注しているが、面積単価による契約と比較検討されたい。
- ⑤ 一般会計から下水道会計への補助金の繰出しについて、国の基準よりも9,895万7千円繰入れ額が少ない。下水道会計は赤字であるので、国の基準と同額までは繰出すべきではないか。
- ⑥ 簡易水道について、施設や管路の老朽化により休日・夜間の対応が増えている。計画的な修繕計画をつくり、修繕を進められたい。
- ⑦ 4月中に完了した修繕工事のしゅん工検査が6月2日に行われていたが、検査は工事完了後14日以内(特殊事情21日以内)と規定されている。業者からの書類提出が遅れた場合は速やかに提出させ、事業完了するよう改善されたい。

会計課

- ① 支出負担行為決議に必要な工事台帳等の帳票類の作成漏れや、会計伝票の処理遅延等が散見されるので、より厳正に審査、指導されたい。

教育委員会

〈学校教育課〉

- ① タクシー券は業務上やむを得ない理由のみの使用とされたい。

- ② 当初予算に計上されている備品購入費については、早期に執行されたい。
- ③ 小中学校に貴重な美術品があるが、劣化や盗難の恐れがあるので、生涯学習課とも連携し、教育委員会として管理の在り方を検討されたい。
- ④ 子育て相談事業で虐待の相談が増えている。相談員の専門性も求められてくるので、正規の社会福祉士の配置など相談体制の充実を検討されたい。
- ⑤ 委託業務について、1者特命随意契約の際に、契約課合議がされていないものがあったので改善されたい。（1 共通事項（3）オのとおり）

〈生涯学習課〉

- ① 学童クラブ指導員の賃金は何年勤めても変わらない。指導員の確保のためには、経験年数で差をつけるべきではないか。
- ② 公民館の建設にあたっては、他の公民館を参考にしてランニングコストがかからない施設となるよう検討されたい。
- ③ 西春近公民館は、内壁にひびがあり、サッシも一部開かない状態である。耐震診断も行われていないので、改修等の今後の方針を検討されたい。

〈スポーツ振興課〉

- ① 外部評価で廃止との報告があった高遠グリーンパークのあり方及び増収策を検討されたい。
- ② 委託業務について、1者特命随意契約の際に、契約課合議がされていないものがあったので改善されたい。（1 共通事項（3）オのとおり）

〈高遠長谷教育振興課〉

- ① 高遠町文化センター警備保安業務委託（高遠町保健センター警備と一括契約）は、市と業者間で契約し、高遠長谷教育振興課、保健福祉課、伊那市社会福祉協議会が3分の1（4か月分）ずつ支払っているが、契約者ではない社協が業者に支払うことが妥当か否か検討されたい。

高遠町総合支所

〈総務課〉

- ① 工事請負費について、滞納確認の記録がないものがあったので改善されたい。(1 共通事項 (3) イのとおり)
- ② 委託業務について、1 者特命随意契約の際に、契約課合議がされていないものがあったので改善されたい。(1 共通事項 (3) オのとおり)
- ③ 委託業務及び工事請負費について、課長の決裁印が漏れている個所があったので改善されたい。

〈保健福祉課〉

- ① 高遠町保健センター警備保安業務委託(高遠町文化センター警備と一括契約)は、市と業者間で契約し、保健福祉課、高遠長谷教育振興課、伊那市社会福祉協議会が3分の1(4か月分)ずつ支払っているが、契約者ではない社協が業者に支払うことが妥当か否か検討されたい。
- ② 工事請負費について、滞納確認の記録及び見積書開封時の立会人の記録がないものがあったので改善されたい。(1 共通事項 (3) イ及びエのとおり)

〈産業振興課〉

- ① 寺社にある公衆トイレについて、特定の寺社に自治体が便宜を図ることは問題があると思われるので、今後の方向を見直されたい。

長谷総合支所

〈総務課〉

- ① 大災害が発生した場合に総合支所に参集できる職員が少数となる可能性が高いことを踏まえ、現地災害対策本部が機能するのか検討されたい。
- ② 工事請負費について、滞納確認の記録及び見積書開封時の立会人の記録がないものがあったので改善されたい。(1 共通事項 (3) イ及びエのとおり)

〈保健福祉課〉

- ① 心理カウンセリング事業については、東京から先生が来ているが、

支出に対して収入が少ない状況である。臨床心理士による無料相談事業との関係や、近隣の専門家の活用等、今後のあり方を検討されたい。

- ② 委託業務について、1者特命随意契約の際に、契約課合議がされていないものがあったので改善されたい。(1 共通事項 (3) オのとおり)

〈産業振興課〉

- ① 委託業務について、平成13年度から契約期間が自動更新されているものがあったが、自動継続契約は認められていないので改善されたい。
- ② 工事請負費について、滞納確認の記録及び見積書開封時の立会人の記録がないものがあったので改善されたい。(1 共通事項 (3) イ及びエのとおり)

〈建設課・南アルプス林道管理室〉

- ① 除雪について、業者が対応できない場合に職員が直営で行う場合があるが、早朝3時から出動する場合があるなど、昼間の業務に支障が出る恐れがあるので、地元業者が対応できない場合には地区外の業者へ委託する等の対応を検討されたい。
- ② 委託業務について、1者特命随意契約の際に、契約課合議がされていないものがあったので改善されたい。(1 共通事項 (3) オのとおり)